

水道施設復旧状況

⑥市野々地区・平成24年秋・復旧完了



当時



元々道幅が狭く、道路全体が水害により流された。当時は応急に土砂を積上げた仮設道路で片側1車線の交交通行であった。工事車両・観光バス(那智大社へ向う)の通行のため復旧が急がれた。水道工事も困難をきわめた。

⑦井関地区(平成25年9月 復旧完了・現地到着数日前)



⑧川関地区(平成25年9月一部工事完了)



当時の被害状況

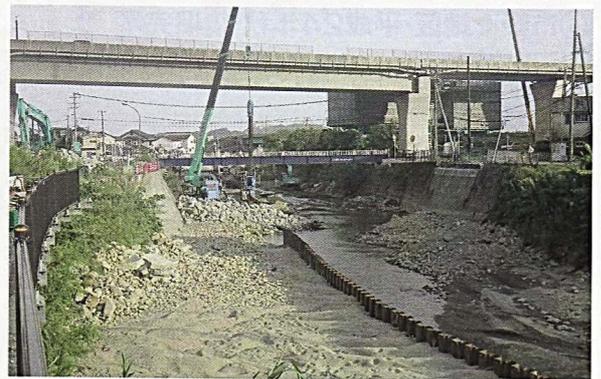


仮設管(PEPΦ200)の一部撤去

当時の「川関橋」



仮設の「川関橋」歩行者・バイク用



⑨5年以内をめざし復旧へ(今尚、送水を支える仮設配水幹線)



(国道42号・汐入橋)



那智川護岸工事・新川関橋が完成し、配水管が橋に仮設された後、仮設配水管幹線が撤去され、さらに市野々浄水場の取水口が回復すれば、ほぼ復旧終了となる

(町水道課)

⑩応急仮設住宅が那智勝浦町天満地区に20戸(12月完成予定)



(災害復旧に宿泊所とした那智勝浦観光ホテル 駐車場・資材置場の隣に建てられた)

⑪農地の復旧(重機による水田の回復)



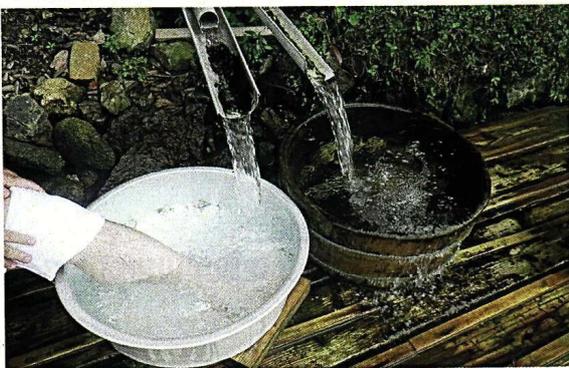
農業用水の確保・農業機械の損失・高齢化など問題多難

⑫住民の協力による緊急避難路の確保(井関地区)



高台への避難、山津波の怖さを思い起こされる。

⑬恵みの湯



約一ヶ月に及ぶ断水に及んだが、温泉地であったおかげで温泉施設が開放され多少ではあるが、入浴することができた。

自然災害の中での「恵み」である。

露天風呂「夜な夜な、べっぴんの足湯?」

40度の温泉が豊富に湧き出る、井関の湯。

当時の上地水道課長(地元)も疲れを癒しにきたそうだ。

原稿を書き終えて

那智勝浦町から戻り原稿に取り掛かっている横で、テレビから10月15、16日の台風26号による伊豆大島の土石流災害が報道されている。伊豆大島が台風の進路が北西から北東に変える「転向点」にあたった。転向点付近では台風が速度を落とすため、雨雲が長くとどまったことが被害を拡大させた。平成23年の紀伊半島豪雨・今年9月の台風18号に類似するとの発表である。東京都であるが離島である伊豆・大島町(人口約9千人-500世帯が断水)、75年の観測史上最大の記録的豪雨によって起こった土石流(共に暗闇での中)による被害状況・自衛隊の災害派遣など当時の那智勝浦町を思い出される、被災状況が詳細になるたびに感慨深い想いである。

筆 者

役員会報告

— ダイジェスト版 —

6月度 定例役員会

1. 開催日時 平成25年6月11日(火) 午後5時30分より
1. 出席役員 理事10名、監事2名

議事の概要は次のとおり

第1号議案 平成25年度、26年度の役員の担当職務について

事務局より新役員による平成25年・26年度の役員の担当職務について、別紙により提案。原案どおり全員賛成にて可決。(詳細は、本誌第36号に掲載。)

第2号議案 第67回通常総会の費用精算について

事務局より、通常総会の費用精算について、別紙により詳細説明があり審議の結果、全員異議なく了承した。

報告議題

事務局長より下記の項目について報告があり、全員異議なく了承した。

1. 工事用カメラ特別斡旋について
2. 平成25年度 各種講習会日程(8~11月)・・・建設業災害防止協会
3. 地山の掘削・土止め支保工作業主任者技能講習の開催について・・・建設業災害防止協会
4. 消防設備士試験について
5. 平成25年度水道施設整備事業等歩掛表改定要望資料の提出について
6. 全管連・管工事賠償補償制度について
7. 平成25年度 法定外労働災害補償制度について・・・全管連

7月度 定例役員会

1. 開催日時 平成25年7月9日(火)
1. 出席役員 理事10名、監事2名

議事の概要は次のとおり

第1号議案 組合の盆休みの業務体制について

事務局から、盆休みの業務体制について別紙により提案、8月13日(火)~8月16日(金)を休日とし、事業部は交替制(2名ずつ)で、対応することに全員賛成にて可決。

第2号議案 ぶんだら踊りへの参加について

事務局より「ぶんだら踊り」へ青年部が参加を表明しているのので、親睦会も支援したい旨、了承を求めたところ、全員異議なく了承した。

報告議題

事務局長より下記の項目について報告があり、全員異議なく了承した。

1. 「新労務単価フォローアップ相談ダイヤル」について・・・国交省
2. 各種講習会実施表(8、9月分)・・・労働基準協会
3. 「2013 機械設備工事・積算マニュアル」の斡旋について
4. 「水道事業実務必携」斡旋について
5. 会員名簿の配布について・・・県連合会

組合の動き

市民まつり 紀州おどり 「ぶんだら節」に組合連が出演



「ぶんだら節」をおどる組合連

8月3日(土)、和歌山市主催の第45回紀州おどり「ぶんだら節」が開催され、私たち組合も、大人と子供を交えた連を結成、60名が夜の部に出場しました。紀州踊りの「ぶんだら節」は、和歌山城前のけやき通りを「ぶんだら節」のお囃子にのせて、踊りの連が順次お城をめざす700mの道のりを踊るものです。今年は、踊りの連が62連、大人も子供も交えて総勢6,700名が参加し賑やかな踊りが繰り広げられました。

出場する連には、半被や浴衣、華やかなレオタード姿もあり衣装と小物も様々に趣向をこらしています。フロートも山車やみこしと手作りで工夫を凝らしており、我が組合連も山車を作り、軽トラックを大小の水道の蛇口で飾り、小さな子供たちに曳いてもらいました。

当日は、出陣式から始まります。踊りの前は、参加者の気持ちを一つにするために、組合の3階に集合してみんなで食事です。おにぎりやピザ、事務局手作りの料理を、仕事を終えたばかりの組合員さん従業員さん家族が楽しげにテーブルを囲み、中でも局長手作りのから揚げとポテトは、ほとんど品切れになるほど大好評でした。参加者たちはおなかのどを満たし、すっかりお祭り気分になり、踊りの場・けやき通りへ移動しました。

組合連の構成は、横断幕を先頭に浴衣の女性陣、半被姿の子供たちと男性陣が続いて踊り、後ろでは大きな山車をちびっ子たちががんばって曳きました。今年は踊りの練習もなかったけど、沿道からの知り合いの声援にも応え、みんな元気いっぱい上手に踊りました。

後日、地元のテレビ局で「紀州おどり」が放映され、私たち組合連は水を基調に、衣装や山車を青色揃え

た効果もあり、大人も子供も笑顔で踊る様が、爽やかに映っていました。

組合は現在、和歌山市からの緊急漏水修繕工事や量水器の取替工事等の業務の受託、宅内のメンテナンス工事と様々な場面で、市民の皆様との接点が多くなっています。市の祭りに参加することは、市民に管工事業者で組織された組合の広報活動にもなります。

今年も出場した方々は、お互いに親睦を深め、去年より少し大きく成長した子供たちとも、ふれあいがありました。踊り終えて、「また来年もね」で楽しいお祭りが終わりました。

新しく参加される方をお待ちしています。

ぶんだら節の由来

江戸時代にみかん船で名をはせた、和歌山の豪商紀伊国屋文左衛門(きのくにやぶんざえもん)の意気と壮挙をイメージしたもので、文左衛門の名前にちなんで、「ぶんだら節」と名づけられました。



山車をひくちびっ子たち